



皆さんのご意見をお寄せ下さい 町田市緑の基本計画 改定(案) 問公園緑地課 ☎793・7613 FAX793・7617

町田市の緑の現状や、緑を取り巻く社会情勢の変化に対応した改定を行うため、昨年から検討を重ねてきましたが、この度改定案がまとまりました。

町田市緑の基本計画改定(案)の概要

基本理念

「町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活用」

町田市の緑の将来像

まとまりある緑地で構成されている18か所の「水と緑の拠点」と、拠点をつなぐ緑の回廊である「多摩丘陵里山軸」、そして、河川と周辺の緑地によって連なる「河川環境軸」で構成されています。

8つの基本方針

- ①多摩丘陵を支える骨格的な水と緑の緑地環境を継承します。
- ②生物多様性を支える緑を守り、生きものと共生するまちを目指します。
- ③里山の風景や緑あふれるまち並み景観を保全・育成します。
- ④緑の機能により都市環境を向上させ、地球環境保全に貢献します。
- ⑤緑を活かして市民の安全・安心と憩いを確保します。
- ⑥緑に関わるさまざまな資源を活かして、人々

の交流を生み出します。

- ⑦緑を活用した地域の経済振興を推進します。
- ⑧緑とのふれあい活動と連携のしくみづくりを推進します。

計画書の構成

- 序章 緑の基本計画とは
 - ・緑の基本計画の特徴
 - ・計画改定の趣旨
- 第1章 計画の改定にあたって
 - ・改定のポイント
 - ・改定の流れ
 - ・計画の位置づけ
 - ・計画の目標年次
 - 等
- 第2章 町田市の緑の現状と課題
 - ・町田市の緑の現状
 - ・町田市の緑の課題
- 第3章 町田市の緑の将来像と目標
 - ・町田市の緑の将来像
 - ・緑の確保目標水準
 - ・緑の基本方針
 - 等
- 第4章 町田市の緑のまちづくりに向けた施策の展開
 - ・施策の体系
 - ・具体的事業の展開
 - ・計画の推進にあたって
- 資料編・用語解説
 - ・町田市の緑を取り巻く現状
 - ・(旧)町田市緑の基本計画の取り組み実績
 - ・町田市の緑に関する市民アンケート調査結果概要
 - 等

▶▶ご意見の提出方法について◀◀

募集期間 12月20日(月)まで

一 資料の閲覧及び配布

改定(案)の詳細は、町田市ホームページに掲載するほか、以下の窓口で概要の閲覧及び配布を行っています。

- ・公園緑地課(木曾庁舎1階)、都市計画課(中町第三庁舎1階)、市民相談室(本庁舎1階)、市政情報やまびこ(中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館、相原中央公園、忠生公園、かしの木山自然公園、野津田公園、町田中央公園

※各窓口で開所日・時間が異なります。ご注意ください。

一 意見提出方法

- ①郵送 配布資料に添付されている専用封筒(料金受取人払郵便)を利用するか、公園緑地課(〒194-0033 木曾町2185-1)へ
- ②ファクシミリ FAX 793・7617
- ③Eメール mcity660@city.machida.tokyo.jp
- ④窓口への提出 公園緑地課(木曾庁舎1階)ほか、上記資料配布窓口へ

一 注意事項

- ・書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、3月上旬に公表します。

は、10月19日にその報告に訪れた奥山さんは、BMXの自



入賞の盾と奥山友翔さん

今夏に南アフリカ共和国で開催された「UCI BMX世界選手権大会」の5〜6歳男子クラスに出場した、市内の第一富士幼稚園に通う奥山友翔さん(6歳)が見事7位に入賞しました。

入賞の奥山さんが市長を訪問

国保は、医療費の給付・出産育児一時金などの支給や成人健康診査などの事業を行っています。また、後期高齢者

増え続ける医療費

国民健康保険(国保)財政は、加入者の高齢化や医療技術の高度化により医療費が年々増加し、非常に厳しい運営状況になっています。

赤字が拡大する国保事業

問 保険年金課 ☎724・4027 FAX724・3079

支援金や介護納付金も拠出していません。財源は基本的に、国・都などからの補助金と加入者が納める保険税でまかなう仕組みです。なお、人件費・事務費などの費用については市が負担することになっています。平成22年度、国保の歳出予算総額は、391億5400万円を見込んでいます。平成16年度に比べて、24%増、75億6900万円が増加する見込みです(図1-A参照)。

一方、被保険者数(75歳以上を除く)は、平成16年度に比べ5・8%増に留まっています(図2参照)。

また、同様に保険税収納額は、平成16年度の税率改定以後、平成20年度に後期高齢者が国保から脱退した影響もあり伸び悩んでいます(図1-C参照)。

1人当たりの収支

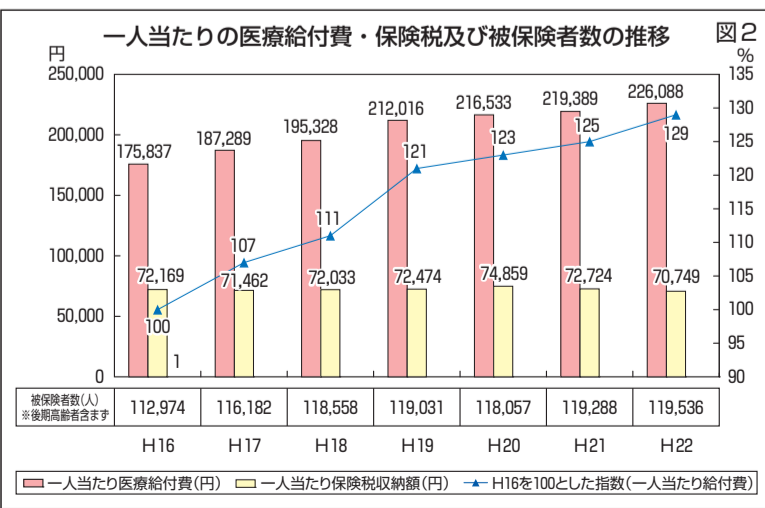
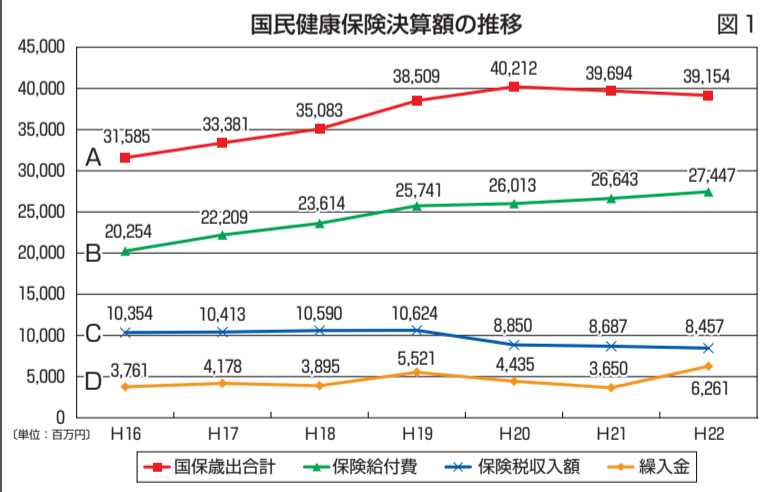
保険税収納額が横ばいの状況なのに対し、支出する1人当たりの医療給付費は、平成16年度から29%上昇し、平成22年度は22万6088円となっています(図2参照)。

なぜ赤字が拡大する

国保には、他の健康保険組合などから、医療費の比較的高い退職高齢者が、恒常的に加入している傾向があります。現在、65歳以上の方の保険給付費は、年々増加し全体の56%を占めています。

持続可能な国保へ

町田市の高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は、現在、20・8%で、平成27年には25%を超えること



50%に固定されていて、医療費が増え、歳入が不足すれば、保険税でまかなう仕組みになっています。

しかし、市では、保険者としての責務と、国民皆保険制度を堅持するために、やむを得ず赤字分を一般会計からの繰入金に依存しながら、事業を維持してきました。

繰入金は、平成16年度には37億6100万円であったのが、平成22年度は、62億6100万円となる見込みで、市税収入全体の9・6%を占めています(図1-D参照)。

これは、赤ちゃんからお年寄りまで、市民1人当たり約1万5000円を市税から負担していることとなります。

適正化への取り組み

市では、成人健康診査やシエネリック医薬品の普及により医療費の適正化を進めています。また、納付相談や滞納整理をさらに強化し保険税の収納額の確保に努めます。皆さんのご協力とご理解をお願いします。

推計しています。国保の赤字が、さらに増大すると、市財政を圧迫し、新たな市民ニーズに対応していくことができず、既存のサービスにも多大な影響が及ぶことも心配されます。

特別会計である国保事業は、本来独立採算により運営していくことが基本です。今後も国保を持続可能なものとするためには、歳出では医療費を適正化し、歳入では基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、確実に収納していくことが重要です。